平成２７年（再ロ）第１０００２号

栃木県宇都宮市宝木町２丁目2554番地85
再生債務者　小曽根　実
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年８月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年９月17日まで
平成27年８月27日
宇都宮地方裁判所第１民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１００７４号

東京都荒川区南千住７－12－６－1001
再生債務者　谷口　真弓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１００１４号

東京都足立区東綾瀬２－４－17
再生債務者　関　勇一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１００６号

東京都江東区新砂３－２－４－516（住民票上の住所）鹿児島県鹿児島市春山町1155－41
再生債務者　福島　大
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１２号

大阪府東大阪市加納２丁目９番７号（前住所兵庫県神戸市北区鹿の子台南町４丁目45番４号）
再生債務者　冨田　孝司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

教育職員免許状取上げ処分公告

次の教育職員免許状の取上げ処分を行った。
平成27年９月４日　神奈川県教育委員会
1　取上げ処分を行った免許状
(1)　種類及び授与番号
ア　中学校教諭一種免許状　保健体育
平９中１第10513号
イ　高等学校教諭一種免許状　保健体育
平９高１第10513号
(2)　授与年月日及び授与権者
ア　平成９年３月31日　東京都教育委員会
イ　平成９年３月31日　東京都教育委員会
(3)　本籍地　神奈川県
2　処分年月日　平成27年８月14日
3　処分事由　教育職員免許法第11条第１項
4　被処分者の氏名　森田　繁生

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年九月四日
埼玉県さいたま市岩槻区大字末田六三番地二
マスオ合同会社
代表社員　澤田　裕介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年十月六日であり、組織変更後の商号は雅物産株式会社とします。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年九月四日
相模原市中央区宮下本町二丁目二一番一〇号ファミール英一〇二号　雅物産合同会社
代表社員　河南　裕

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年十一月一日であり、組織変更後の商号は株式会社谷坂とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年九月四日
石川県小松市長田町イ一八番地
合名会社谷坂商会
代表社員　谷口　寛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千八百六十万五千円減少し九千八百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年八月二十四日
掲載頁　五十二頁（号外第一九〇号）
平成二十七年九月四日
東京都足立区千住宮元町二八番六号
太成倉庫株式会社
代表取締役　鈴木又右衛門

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十七年十月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十七年八月十八日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年九月四日
大阪市此花区春日出北一丁目六番一八号
有限会社黒潮惣菜店
代表取締役　宇治田研一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年九月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十七年九月四日
山形市南原町二丁目七番三九号
株式会社クリエイト礼文
代表取締役　渡邉　晃
代表取締役　大場　一夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月十九日開催予定の当社臨時株主総会及び優先株主による種類株主総会の決議により、全部取得条項の付される予定の当社優先株式（以下「全部取得条項付優先株式」といいます。）につき、平成二十七年九月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年九月二十一日を取得日として、その所有する全部取得条項付優先株式の全部を当社が取得し、当該取得と引換えに全部取得条項付優先株式一株につき金三十四万円の割合をもって交付する株主と定めましたので公告します。
平成二十七年九月四日
岐阜県大垣市上石津町堂之上一五二六番地二
太養興産株式会社
代表取締役　長谷部基司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十七年九月四日
秋田県由利本荘市西目町出戸字奥ノ台三番二四　株式会社ユーラス由利高原風力
代表取締役　鶴田　純一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十七年九月四日
神奈川県平塚市久領堤二番二〇号
飯田アイアンインベストメント株式会社
代表取締役　鈴木　史郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十七年九月四日
川崎市中原区苅宿二九番二五号
朝日電気株式会社
代表取締役　佐藤　敦